

【児童養護施設】 錦華学院

【事業所の概要】

※とうきょう福祉ナビゲーションに掲載された直近の事業所情報、及び法人のホームページより転載

(1)運営主体

法人名（所在地）	社会福祉法人錦華学院（東京都練馬区）
法人の前身施設	私立予備感化院（明治 18 年創設）

(2)法人の理念・運営方針

理念	1 人権の尊重 2 自立の支援 3 地域との交流と地域への貢献 4 職員の資質の向上 5 民主的な運営
事業目的	児童福祉法に定められた児童養護施設であり、家庭の事情で家族が養育できない児童（乳児を除いた 18 歳までの児童）について、家族に代わって養育し、心豊かで健やかな成長と社会的自立を支援することを目的とする。
運営方針	上記の事業目的に基づいて、子どもたちの実態を考慮し、安心して生活できる、より家庭生活に近い生活環境を作る。 職員、子どもたちとの交流を密にし、お互いの信頼関係の中で、情緒の安定をはかる。 健全な心身を養い、更に多くの社会体験を取り入れつつ、個々の子どもの年齢に相応した自立の促進に主眼を置いて支援をしていく。 また、近年の虐待を受けた子どもの増加、養育力に欠けた家庭の増加の中で施設入所した子どもたちに対し、心の傷を癒し、治療的支援が必要となってきたので、家庭調整をしつつ、関係機関とより密接な連携をとっていく。 子どもの人権に配慮し、子どもたちが安心できる環境を更に整え、殊に、子どもに対して身体的苦痛や人格的辱めを与えることのない様、支援、指導に当たる。

(3)事業所の概要

所在地	東京都練馬区
事業開始年月	昭和 49 年 4 月
利用定員	52 名（本園 46 名、グループホーム 6 名）
職員数(常勤)	31 名
専門機能強化型施設の指定	あり（平成 21 年 4 月）

(4)施設の概要

建物概要(延べ床面積)	鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建(2,185.59 m ²)
グループホームの居住形態	一戸建て

(5)職員体制

職種	常勤	非常勤	職種	常勤	非常勤
院長	1 名		心理療法担当職員	2 名	
家庭支援専門相談員	1 名		治療指導担当職員	1 名	
個別対応職員	1 名		職業指導員	1 名	
児童指導員・保育士	17 名		事務員	2 名	
うち、自立支援指導員	1 名		栄養士	1 名	
特別指導員	1 名		調理員	4 名	